

伊賀市職員提案制度

集中募集のお知らせ

～ みなさんの「アイデアの種を」
たくさん「拾い集めて」
みんなで「実らせる」しくみ ～

- 職員提案制度は、伊賀市のまちづくりや行政運営全般に対して、職員の皆さんから新しい政策・制度や改善手法等について提案をいただき、その実現を図ることで、職員自らの創造力や研究心及び市政運営への参加意欲を高め、市政の発展と行政運営の改善や効率向上に資することを目的として、平成 19 年度から実施している制度です。
- 提案者、関係課、他の職員それぞれが参画し、より良い提案を作っていく制度となっています。
- 人口減少、少子高齢化が進み、財政状況も厳しさが増すことが予測されている中、伊賀市が目指す「将来像」の実現に向け、みなさんの創意工夫・アイデアに秀でた提案を募集します。

制度の概要

制度のポイント：

どんなテーマも提案できます。

1. 提案の種類・内容

- 創意、研究による具体的かつ現実的なもので、以下のいずれかに該当する提案を募集します。
 1. 新たな制度の創設に関するもの
 2. 現行制度の改善に関するもの
 3. 市民サービスの向上や業務の効率化、経費削減等につながるもの
 4. その他行政運営上特に有効であるもの
- 日頃の業務の中で閃いたアイデア、長年温めていた企画などジャンルを問わずご提案いただけます。
- 過去に提案された内容を再提案することも可能です。

制度のポイント：

提出様式がシンプルです。

2. 提案方法及び募集期限

- 提案様式に必要な事項を記入し、必要に応じ参考資料を添付の上、総合政策課代表メールにご提出ください。
- 提案に際しての所属長決裁は不要です。

提出期限：8月17日（金）

制度のポイント：

他の職員や担当課との意見交換を匿名で行えます。

3. 提案内容の公開

- 皆さんから提出された提案は、グループウェア上の掲示板に公開されます。（提案者氏名は公表されません ※）

※職員提案審査会での褒賞対象となった場合は公開されます。

- 掲示板では、他の職員や、担当課と自由な意見交換ができます。
- 掲示板は原則的にすべての職員が匿名で投稿できます。（事務局と担当課を除きます）
- みなさんで意見交換を行いながら、提案の内容をブラッシュアップしていくことができます。
- 意見交換の過程で、提案が実現できない理由が明らかになった場合などは、提案者の意思により提案を取り下げることもできます。

制度のポイント：

予備審査はありません。

4. 提案の審査

① 提案審査会

- 提案内容について、提案審査会による審査を行います。
- 審査会では、提案者本人による説明やプレゼンテーション等をお願いする場合があります。
- 審査の結果、優れた提案とされた案件の提案者に対して、市長より褒賞が授与されます。

制度のポイント：

実現すべき提案には結果を求めます。

5. 提案の検討・実現

- 共同研究グループへの移行がなくなり、継続して研究が必要な場合には担当課及び関係課で継続して検討していただきます。
- 過去の提案の進捗を確認するため、適宜フォローアップを行います。

6. 注意事項

- 提案の結果等については、伊賀市ホームページで公表いたします。
(グループウェア掲示板での意見交換は非公開です。)
- この制度は、職員の創造力・研究心・市政運営への参加意欲の向上、行政運営の改善、効率の向上などを目的としていることから、給与・厚生に関する提案など、直接これらの目的に合致しないものは対象外となります。
- 提出された提案に関する全ての権利は、市に帰属するものとします。

7. その他

- 過去に提案された内容はこちらをご覧ください。
<http://www.city.iga.lg.jp/category/6-16-2-0-0.html>
- 制度概要等については「伊賀市職員提案制度実施規程」をご確認ください。
- ご不明な点は下記担当までお問い合わせください。

事務担当

企画振興部総合政策課

担当：辻本、大山

電話：22-9620

30年度職員提案制度 経過と今後のスケジュール

